

## ガラスバッジの配布を 開始しました



【市からのお願い】広報もとみや号外は、地震災害、放射能問題など市民の皆さんに広く周知するものについてお知らせしています。閲覧される場合は、なるべく早く次の方に閲覧していただきますようお願いいたします。

一人ひとりの行動の違いによって外部被ばく線量は異なります。県や市が公表している空間放射線量からは、個人の外部被ばく線量を正確には算定することはできません。

そのため、市では平成23年9月から、中学生以下の子どもと妊婦の方にガラスバッジを配布しています。個人の受けている放射線を測定するとともに、自ら放射線量を測定することで、不安の解消や自身の健康管理につながる取り組みを行っています。

◆問い合わせ先  
保健課(えぼか内)  
☎63-2780

### ◆対象者

中学生以下の子どもおよび妊婦の方

### ◆測定期間・配布・回収

6月より9カ月間装着し、3回の測定を予定しています。

#### 第1回目：6・7・8月

- ・配布 5月29日(木) 30日(金)
- ・回収と第2回目の配布 8月28日(木) 29日(金)

#### 第2回目：9・10・11月

- ・回収と第3回目の配布 11月27日(木) 28日(金)

#### 第3回目：12・1・2月

- ・回収 平成27年 2月26日(木) 27日(金)

※市内の小・中学校、幼稚園、保育所(公立および認可)に通う子どもの皆さんの配布・回収は、各施設で行います。

※右記以外の子どもおよび妊婦の皆さんの配布・回収については、保健課(えぼか)で行います。

### ◆測定結果通知

ガラスバッジ回収後、おおむね2カ月後に測定結果を郵送します。

### ◆ガラスバッジとは

- ・本体の中に特殊塗料を塗ったガラスが入っており、このガラスで個人が受けた放射線の量(外部被ばく量)を測定し、個人線量を算定します。
- ・バッジ本体にスイッチはありません。バッジ本体が、配布時から回収時までの放射線量を測定します。
- ・バッジ本体には、放射線量の数値は表示されません。回収したバッジを専門業者が解析し、その放射線量の数値をお知らせします。

### ◆ガラスバッジ使用上の注意

- ①ガラスバッジは専用ケースから取り出さないでください。
- ②専用ケースのひもが首に絡まないようにしてください。
- ③濡れた場合は自然乾燥させてご使用ください。※加熱乾燥はしないでください。

### ◆正しく測定するために

- ①受け取った日から継続して身につけるか、常に自分の身近なところに置いてください。
- ②病院に持って行かないようにしてください。
- ③飛行機に乗るときは機内持ち込みにしてください。

## 地区公民館と地区分館の遊具が新しくなりました

市では、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により体力の低下が懸念されている、福島の子どもたちの運動機会の確保などを目的として創設された国の福島定住等緊急支援交付金（子ども元氣復活交付金）を活用し、地区公民館・地区分館の遊具を更新しました。

今後は、みずいる公園をはじめ、市内の小学校や幼稚園の遊具などを地域に開放しながら、順次更新する予定ですので、ぜひご利用ください。

更新された遊具  
（写真は  
荒井地区公民館遊具）



### ◆問い合わせ先

政策推進課

☎ 33-11111 (内線218)

## 市内に61戸の復興公営住宅を整備します

市では、東日本大震災に伴い浪江町から避難している住民の方々の生活安定を図るため、今年1月14日に、「浪江町避難者支援のための復興公営住宅整備に関する協定」を締結し、これまでに、国、県、浪江町などと協議を行ってきました。

このたび、市内に61戸の復興公営住宅を整備することとなりましたので、お知らせします。今後は、避難されている方々に一日も早く入居していただくよう、早期完成に向け整備を進めてまいりますので、市民の皆様のご理解をお願いします。

### ◆整備箇所・形式・戸数

- ・和字下田地区 戸建て 20戸
- ・仁井田字吹上地区 集合住宅 22戸
- ・仁井田字榊形地区 戸建て 19戸

### ◆問い合わせ先

政策推進課

☎ 33-11111 (内線218)

## 刈り取った草等の処分について

もとみやクリーンセンターの焼却炉は、バグフィルター方式の排ガス処理をしており、煙突の排ガスからは放射性物質は検出されていません。

家畜の飼料や堆肥などに利用されてきた刈り取った草などは、東京電力福島第一原子力発電所事故後、利用を避けるため焼却ごみとして出されるようになりました。

しかし、草や枝木は大変燃えやすく焼却炉の中で瞬時に燃えてしまい、ダイオキシンを分解するための長時間の高温処理が難しくなります。そのため、その他のごみと混合して燃え残り、を少なくする必要があります。大量の草木の焼却処分が困難になる場合があります。また、ごみステーションへ刈り取った草木を大量に出されると一般家庭ごみの収集に支障をきたします。もとみやクリーンセンターではごみの収集と焼却処理を適正に行うため、「草・枝木」の搬入を次により制限させていただきます。ご協力をお願いします。

### 刈り取った草

◆ごみステーションに搬出する場合  
出し方：可燃物用ごみ袋（黄色の袋）に入れる  
数量：収集日毎1世帯3袋まで

◆もとみやクリーンセンターに直接持ち込む場合  
出し方：走行中、飛散しないようにシートなどで覆う  
数量：1日、1世帯、軽トラック1台分（350キログラム以内）

◆ごみステーションに搬出する場合  
出し方：枝の太さ10センチ以内のものに限る  
数量：収集日毎、1世帯30キログラム以内

◆もとみやクリーンセンターに直接持ち込む場合  
出し方：すべての枝の長さを60センチ以内に切る。走行中、飛散しないようにシートなどで覆う  
数量：1日、1世帯、軽トラック1台分（350キログラム以内）

### ◆問い合わせ先

生活環境課

☎ 33-11111

(内線113)

もとみやクリーンセンター  
☎ 33-5499



# 農産物の モニタリング状況

5月に測定した自家用農産物の測定結果をお知らせします。

山菜類の放射線量が高い値を示す傾向があります。野山に自生している山菜類は食べる前に、市のモニタリングセンターで測定をしてから、食べられるかどうか判断されることをお勧めします。

自家用農産物の放射性物質検査は、本宮、荒井、白沢の3カ所で行っています。  
※事前予約が必要です。

- ・本宮市放射能除染・モニタリングセンター  
本宮字万世26-3  
☎63-2682
  - ・白沢測定所  
和田字石上127  
☎44-2706  
(白沢老人福祉センター内)
  - ・荒井測定所  
荒井字茶園5  
☎24-8781  
(荒井地区公民館内)
- ◆お問い合わせ先  
放射能除染・モニタリングセンター  
☎63-2682

■市内自家用農産物の持込み 上位30品目【平成26年5月分】

No.	品名	件数	検出されたものの内訳(単位:ベクレル)			
			検出数	最小値	最大値	100ベクレル以上の検出数
1	タケノコ	100	72	10.05	491.37	9
2	タケノコ(煮)	33	18	11.34	58.83	0
3	ワラビ	30	11	10.54	37.77	0
4	フキ	25	5	11.45	17.76	0
5	サヤエンドウ	19	2	10.12	33.63	0
6	タマネギ	15	0	—	—	0
7	キャベツ	14	0	—	—	0
8	ウド	13	5	10.32	390.12	1
9	たらの芽	12	4	19.58	193.80	2
10	ニラ	7	3	10.46	25.46	0
11	サニーレタス	5	1	14.51	14.51	0
12	苺	5	0	—	—	0
13	スナップエンドウ	4	0	—	—	0
14	はちく	4	0	—	—	0
15	山椒	4	2	16.05	55.00	0
16	茎立菜	4	0	—	—	0
17	キュウリ	3	0	—	—	0
18	サヤインゲン	3	0	—	—	0
19	ゼンマイ	2	2	82.90	129.44	1
20	コシアブラ	2	2	37.08	1,015.99	1
21	うるい	2	1	13.29	13.29	0
22	こごみ	2	1	52.29	52.29	0
23	レタス	2	0	—	—	0
24	カブ	2	0	—	—	0
25	ミョウガタケ	2	0	—	—	0
26	フキ(茹)	2	0	—	—	0
27	ブロッコリー	2	1	12.41	12.41	0
28	ほうれん草	2	0	—	—	0
29	ラディッシュ	2	0	—	—	0
30	ウコギ	2	1	14.15	14.15	0

※最大値がキログラムあたり100ベクレルを超えた品目を反転表示しています。

# 東日本大震災 および原子力災害における 不動産取得税の特例措置について

## 震災により被災した場合

### ◆被災家屋に代わる家屋を取得した場合の特例措置

東日本大震災により被害（一部損壊を除く）を受けた家屋に代わる家屋を平成33年3月31日までに新たに取得した場合、一定の要件を満たしていれば、申請により特例措置による軽減を受けることができます。

## 原子力災害により被災した場合

### ◆避難指示区域内にある家屋に代わる家屋を取得した場合の特例措置

原子力災害により帰還困難区域、居住制限区域、計画的避難区域または避難指示解除準備区域内にある家屋に代わる家屋を新たに取得した場合、一定の要件を満たしていれば、申請により特例措置による軽減制度を受けることができます。

### ◆問い合わせ先

福島県東北地方振興局  
県税部 課税第一課  
不動産取得税チーム  
☎ 02415231469



## 放射線測定器を貸し出ししています

貸し出しを希望される方は、事前に窓口または電話でご予約ください！

- ◆貸出台数 ひとり1台
- ◆受付時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後4時30分まで（ただし土・日曜日と祝祭日は休み）※年末年始は不可
- ◆貸出期間 借りた日から翌日の午後4時まで
- ◆貸出対象者 市内に在住する個人または市内出事業を営む方
- ◆貸出機器  
シンチレーション式サーベイメータ（携帯用）  
※測定放射線：ガンマ線  
※サンプリング時間：60秒
- ◆貸出料金 無料
- ◆持参する物（次のいずれか）
  - ・健康保険証
  - ・運転免許証
  - ・その他本人を確認できる書類

### ◆注意事項

- ※返却日時は、必ず守ってください
- ※放射線測定器を他人に貸さないでください
- ※損傷のないように、十分注意して使用してください
- ※水に濡れないようにしてください
- ※測定器を落下したり水没したことにより損傷したときは、弁償していただくこととなります
- ※測定は、本宮市内のみで行ってください
- ※本放射線測定器による測定値は、参考値扱いとなり、取引や証明などには利用できません

### ◆申込・問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター  
☎ 63-2682  
白沢総合支所 市民福祉課（平日のみ）  
☎ 44-2114（直通）

## 井戸水のモニタリング検査結果について

飲用の井戸水の測定依頼があった場合は、専門機関へ依頼し、測定を実施していますが、現在まで放射性物質は検出されていません。

なお、検査にかかる費用は無料です。

### ◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター  
☎ 63-2682

## 水道水のモニタリング検査結果について

市の水道水については、週3回（月、火、金）検査を行っており、放射性物質は検出されていませんので安心してご利用ください。

### ◆問い合わせ先

上下水道課 ☎ 33-1111（内線119）